

第3次茂原市地域福祉計画の進捗状況の評価について

茂原市地域福祉計画推進委員会設置要綱第2条第1項第2号の規定により、第3次茂原市地域福祉計画の進捗状況の評価を行いました。

1. 経過

令和3年11月8日 庁内における進捗状況の評価

令和4年1月31日 茂原市地域福祉計画推進委員会（第1回会議）

令和4年3月25日 茂原市地域福祉計画推進委員会（第2回会議）

令和4年4月28日 進捗状況の評価を公表

2. 茂原市地域福祉計画推進委員会

	役職	氏名	区分	選出団体
1	委員長	田中 保藏	各種団体の代表者	茂原市民生委員児童委員協議会
2	副委員長	平井 きよみ	各種団体の代表者	茂原市ボランティア連絡協議会
3	委員	猪狩 誠	市長が必要とする者 (学識経験者)	茂原市ほんのう地域包括支援センター
4	委員	鶴見 公男	各種団体の代表者	茂原市社会福祉協議会
5	委員	永野 幸子	各種団体の代表者	特定非営利活動法人カレンズ
6	委員	西條 博光	各種団体の代表者	茂原市自治会長連合会
7	委員	白鳥 智子	各種団体の代表者	茂原市身体障害者福祉会
8	委員	梅田 俊明	各種団体の代表者	茂原市長寿クラブ連合会
9	委員	船木 易子	各種団体の代表者	茂原市赤十字奉仕団
10	委員	鈴木 敏文	茂原市議会議員	茂原市議会
11	委員	長谷川 雄二	教育関係機関の代表者	茂原市小中学校長会
12	委員	斎藤 洋士	福祉関係行政機関の代表者	茂原市福祉部

第3次茂原市地域福祉計画の進捗状況の評価結果

◎基本理念 地域共生社会の実現に向けて

○基本目標 誰もが安心して暮らせる地域づくり

・基本方針1 総合的な相談支援体制等の充実

施策（1） 相談支援体制等の充実

【評価】 市及び関係機関が適切に連携した総合的な相談体制ができていることから、今後、関係機関の相談員同士の交流の場を作るなど、更なる相談体制等の充実を図っていくこと。

施策（2） 子育て世帯への支援の充実

【評価】 認定こども園は計画どおりの整備ができている。子育て世帯への支援については、常に継続、改善が必要な分野である。保育の充実、地域での支援、居場所づくり、要保護児童等の対応など、引き続き適切な対応により進めること。

・基本方針2 雇用・就労等の支援

施策（3） 雇用・就労及び社会参加への支援の充実、在宅福祉サービスの充実

【評価】 雇用・就労支援を引き続き進めること。社会参加する機会は徐々に増えているが、活動に関心がない方や情報が行き届かない方などを孤立させないよう配慮し進めること。在宅福祉サービスを必要とする方が必要な情報を取得できるよう配慮し進めること。

・基本方針3 生活困窮者等への支援

施策（4） 生活困窮者等への自立支援体制の充実

【評価】 市及び関係機関が連携したネットワークにより生活困窮者等への支援体制ができていることから、更なる充実を図っていくこと。

○基本目標 誰もが地域の中でその人らしく暮らせる地域づくり

・基本方針4 計画的なサービスの促進

施策（5） 在宅福祉サービスの充実

【評価】 在宅サービスの事業所数等は充足されつつあるが、経営状態や慢性的な人材不足などの課題がある。サービス提供にあっては、利用者のニーズが的確に把握された上で適切なサービスが提供されるものであることを改めて認識し進めること。また、基盤整備を行う場合にあっては、分野横断的な視点を取り入れた整備を行うなど、地域共生社会の理念に基づくものとなるよう進めること。

・基本方針5 良質なサービス供給の仕組みづくり

施策（6） 保健・医療の充実

【評価】 保健・医療・福祉が連携したサービス提供ができていることから、高齢者・障害者・子育て等の分野横断的な連携や、地域の関係団体との更なる連携を図り進めること。

施策（7） 生涯学習・生涯スポーツ（各種学習活動やスポーツ・レクリエーション・文化・芸術活動）の充実

【評価】 生涯学習・生涯スポーツの実施については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が制限される状況にあるが、参加者相互の交流が地域共生社会の実現につながるよう、引き続き進めること。

・基本方針6 利用者の権利擁護の確保

施策（8） 人権保護・権利擁護体制の充実

【評価】 成年後見制度などの権利擁護の取組は、必要とする方すべてに届いていない現状があることから、周知・啓発活動を強化し、相談体制の拡充や関係機関との更なる連携を図り進めること。

・基本方針7 適切な量と質の情報提供体制の整備充実

施策（9） 広報・啓発活動の充実

【評価】 広報・啓発活動は良好に実施されているが、情報弱者の方に対しては、きめ細やかな対応により進めること。

○基本目標 みんなの力で支え合う地域づくり

- ・基本方針8 ボランティア活動の活性化等地域全体で支え合う体制の確立

施策(10) ボランティア・NPO活動あるいは住民自治やコミュニティ育成支援の充実

【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される状況にあるが各団体において工夫しながら活動ができている。引き続き、さまざまな世代の方がボランティア活動等に参加しやすい環境整備を行い、ボランティアコーディネーターを養成・充実させ、地域全体で支え合う体制の構築を目指し進めること。

施策(11) 地域活動の充実

【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される状況にあるが各団体において工夫しながら地域活動ができている。地域活動を充実させるため、引き続き、関係団体が連携し、地域コミュニティを育成し、活動に参加できない方などを孤立させないよう配慮し進めること。

- ・基本方針9 心のバリアフリー化の推進

施策(12) 福祉教育の充実

【評価】 小・中学校の総合的な学習の時間における教育や、市民向け福祉講座等の福祉教育により地域共生社会に向けた意識醸成が進められている。今後、福祉こどもまつりや社会福祉大会といった機会を捉えて効果的に啓発を行うなど、更なる充実を図ること。

- ・基本方針10 暮らしやすい環境の向上

施策(13) 防災・防犯対策の充実

【評価】 災害発生時における避難行動要支援者に対する実効性のある避難支援体制の構築は、個人情報取り扱いや情報弱者の方への対応など課題があるが、引き続き適切に進めること。また、地域においてはボランティアによる見守り活動が定着し安全が確保されていることから、引き続き一層の安全確保に努めること。

施策（14） バリアフリー化に配慮した都市基盤や公共交通機関整備の充実

【評価】 誰もが社会参加できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進める必要があるが、整備が進んでいない状況がみられる。また、地域公共交通の整備についても引き続き関係機関と連携を図り進めること。